## 106 原料果汁

106-1 試料の採取 約 300 ml を採取する。

106-2 比 重 5-3による。

106-3 全 糖 分 106-3-1 試薬 9-8-1による。

106-3-2 試験操作

果汁の全糖分が  $4\sim5$  g/100 m0となるように調整し、その 5 m0に水 45 m0及び濃塩酸 1.5 m0を加え、 $65\pm1$ °Cで 20 分間転化した後急冷し、フェノールフタレインを指示薬として 10%水酸化ナトリウム溶液で淡桃色になるまで中和し、水を加えて 100 m0とする。この液 50 m0をビュレットにとり、5-12-2 に倣って滴定する。この滴定値に力価Fを乗じ、この数値より第 4 表(付表)を用いて転化糖として求めた値を a とし、次式によって検体中の全糖分を求める。

全糖分(g/100 ml)=a×20/1000×希釈倍率

## 106-4 アルコール分

濃縮ブドウ搾汁については、濃度に応じて希釈した検体について 3-4 により測定する。

(注) 関税定率法別表関税率表の番号 22・04 に該当するものについて適用する。